

③ 新規需要米の取組状況

- 飼料用米については、多収品種の導入や区分管理での取組による本作化が進展。
- また、飼料用米の生産の約8割が経営規模(全水稻の作付面積)が5ha以上の大規模農家により担われている。

【飼料用米の作付・生産状況】

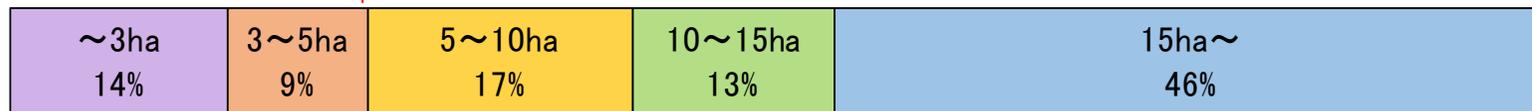
	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
飼料用米作付面積 (万ha)	3.4	8.0	9.1	9.2	8.0	7.3
うち「多収品種」の作付面積 (万ha)	1.3	3.0	3.9	4.6	4.5	4.3
割合	39%	37%	43%	50%	56%	60%
うち「区分管理」の取組面積 (万ha)	2.7	6.0	7.3	7.6	7.0	6.5
割合	80%	75%	80%	83%	88%	89%
飼料用米生産計画数量 (万t)	18	42	48	48	42	38
() 内は実際の収量を反映した実績値	(19)	(44)	(51)	(50)	(43)	(39)

注：「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が期待できる。

【飼料用米作付における、農業者の規模別（全水稻の作付面積）の飼料用米の分布状況】

水稻全体の作付規模が5ha以上（※）が約8割

元年産
(7.3万ha)



※ 全水稻では、作付規模5ha以上の農家数は全体の5%

多収品種について

○ 多収品種については、現在、「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」において、以下の2区分が設けられている。

- ① 国の委託試験等によって、飼料等向けとして育成され、子実の収量が多いことが確認された25品種（多収品種）
- ② 一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種ではないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種（特認品種）

多収品種(25品種)

きたあおば (825)
たちしょうぶ (757)
北瑞穂 (606)
きたげんき (907)

べこごのみ (686)
ふくひびき (703)
べこあおば (732)
いわいだわら (842)

みなゆたか (758)
えみゆたか (753)

夢あおば (722)
ゆめさかり (781)

ホシアオバ (694)
タカナリ (732)
オオナリ (762)
もちだわら (792)
北陸193号 (780)
モミロマン (823)
クサホナミ (669)
クサノホシ (670)
みなちから (816)
ふくのこ (644)

ミズホチカラ (728)
モグモグあおば (724)
まきみずほ (678)

主な特認品種の例(令和2年産)

県名	品種名
北海道	そらゆたか(710)
青森県	青系201号(811)
岩手県	つぶゆたか(672)、つぶみのり(687)
秋田県	秋田63号(725)、たわわっこ(717)
福島県	たちすがた(599)、アキヒカリ(827)
長野県	ふくおこし(870)
新潟県	新潟次郎(669)、アキヒカリ(709)、亀の蔵(645)、ゆきみのり(681)、いただき(689)、垂細垂のかおり(817)
富山県	やまだわら(718)
兵庫県	兵庫牛若丸(615)、あきだわら(563)
島根県	みほひかり(546)
福岡県	タチアオバ(660)、ニシアオバ(644)、たちすがた(600)、ツクシホマレ(578)、夢一献(575)
宮崎県	タチアオバ(660)、み系358号(702)、宮崎52号(620)

注：()の数値は研究機関における実証単収の一例で、単位はkg/10a

令和元年産飼料用米の出荷方式、品種別面積

単位: ha

都道府県	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
北海道	1,974	123	6%	1,851	94%	441	22%	1,533	78%
青森県	4,765	35	1%	4,730	99%	821	17%	3,944	83%
岩手県	3,724	228	6%	3,496	94%	555	15%	3,169	85%
宮城県	4,871	443	9%	4,428	91%	3,713	76%	1,158	24%
秋田県	1,601	205	13%	1,396	87%	522	33%	1,080	67%
山形県	3,444	330	10%	3,114	90%	443	13%	3,001	87%
福島県	4,623	677	15%	3,945	85%	2,751	60%	1,872	40%
茨城県	7,707	733	10%	6,975	90%	3,173	41%	4,534	59%
栃木県	8,414	28	0%	8,387	100%	6,976	83%	1,438	17%
群馬県	1,003	53	5%	950	95%	790	79%	213	21%
埼玉県	1,281	314	25%	967	75%	758	59%	523	41%
千葉県	3,914	843	22%	3,072	78%	938	24%	2,977	76%
東京都									
神奈川県	10	10	100%	0	0%	10	100%	0	0%
新潟県	2,213	435	20%	1,778	80%	445	20%	1,768	80%
富山県	1,301	104	8%	1,197	92%	730	56%	571	44%
石川県	579	14	2%	565	98%	174	30%	406	70%
福井県	1,163	100	9%	1,063	91%	246	21%	917	79%
山梨県	16	5	32%	11	68%	13	77%	4	23%
長野県	235	65	28%	170	72%	71	30%	164	70%
岐阜県	2,336	769	33%	1,567	67%	1,432	61%	903	39%
静岡県	1,136	5	0%	1,132	100%	39	3%	1,098	97%
愛知県	1,272	798	63%	474	37%	1,086	85%	187	15%
三重県	1,613	183	11%	1,430	89%	508	31%	1,105	69%

単位: ha

都道府県	作付面積	出荷方式別面積				飼料用米の品種別面積			
		一括管理	割合	区分管理	割合	一般品種	割合	多収品種	割合
滋賀県	958	233	24%	726	76%	530	55%	428	45%
京都府	99	0	0%	99	100%	9	9%	89	91%
大阪府	6	6	100%	0	0%	6	100%	0	0%
兵庫県	305	1	0%	304	100%	42	14%	264	86%
奈良県	30	5	18%	25	82%	26	85%	4	15%
和歌山県	2	1	40%	1	60%	1	48%	1	52%
鳥取県	685	0	0%	685	100%	0	0%	685	100%
島根県	794	2	0%	791	100%	5	1%	789	99%
岡山県	1,076	311	29%	765	71%	350	32%	726	68%
広島県	332	3	1%	329	99%	25	7%	307	93%
山口県	893	0	0%	893	100%	141	16%	752	84%
徳島県	476	177	37%	299	63%	199	42%	277	58%
香川県	121	12	10%	109	90%	47	39%	74	61%
愛媛県	288	68	24%	220	76%	81	28%	207	72%
高知県	880	132	15%	748	85%	245	28%	635	72%
福岡県	1,969	0	0%	1,969	100%	0	0%	1,968	100%
佐賀県	558	0	0%	558	100%	66	12%	492	88%
長崎県	128	9	7%	119	93%	72	56%	56	44%
熊本県	1,175	48	4%	1,127	96%	187	16%	988	84%
大分県	1,362	1	0%	1,361	100%	113	8%	1,249	92%
宮崎県	431	17	4%	415	96%	76	18%	355	82%
鹿児島県	742	109	15%	633	85%	345	46%	397	54%
沖縄県									
合計	72,509	7,636	11%	64,873	89%	29,200	40%	43,309	60%

注1: 東京都及び沖縄県では飼料用米の作付はない。

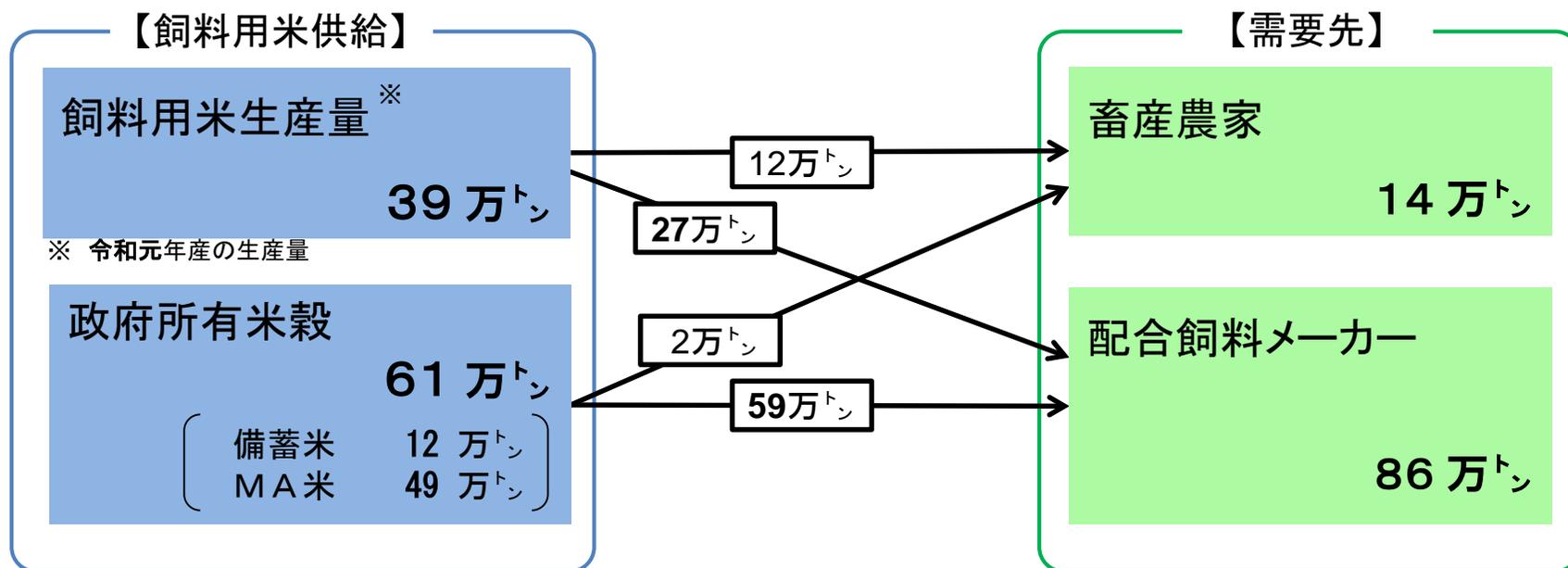
注2: 「一括管理」とは主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する管理方法であり、「区分管理」とは主食用米を生産するほ場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける管理方法である。

注3: 「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

飼料用米の供給状況

- 現状、飼料用に100万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。

米の飼料用としての供給量(令和元年度)



出典:農林水産省穀物課調べ

【今後の課題】

- 配合飼料の主原料であるとうもろこしと同等、またはそれ以下の価格での供給が必要。
- 飼料工場毎の施設規模や配合設計・計画に見合う安定的な供給が必要。(短期・大量の受け入れは不可)
- その他、飼料用米の集荷・流通・保管施設や直接供給体制の構築等の集荷・調製等に伴うコスト削減等の体制整備が必要。

配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制

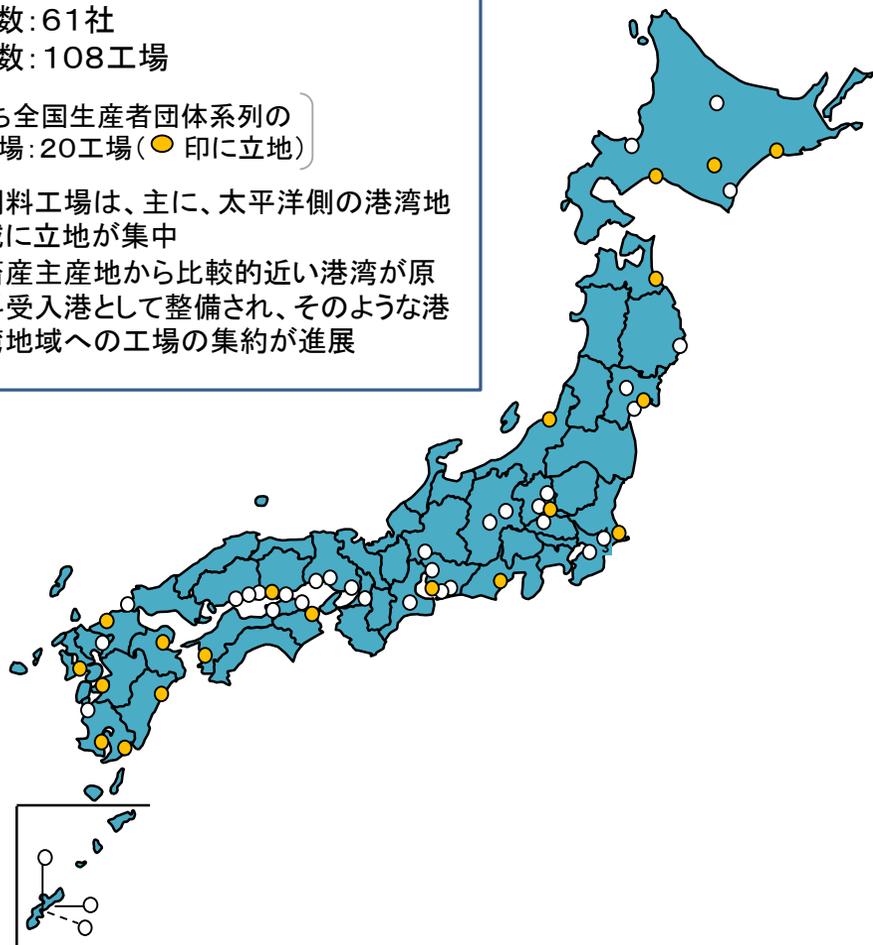
- 飼料用米の産地は全国に存在するが、配合飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中。
- 飼料用米については、生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制が確立されていることから、稲作農家自らが需要先の確保や配合飼料工場への供給に携わらずとも、飼料用米の生産に取り組むことが可能。

配合飼料工場の立地状況(平成30年度末時点)

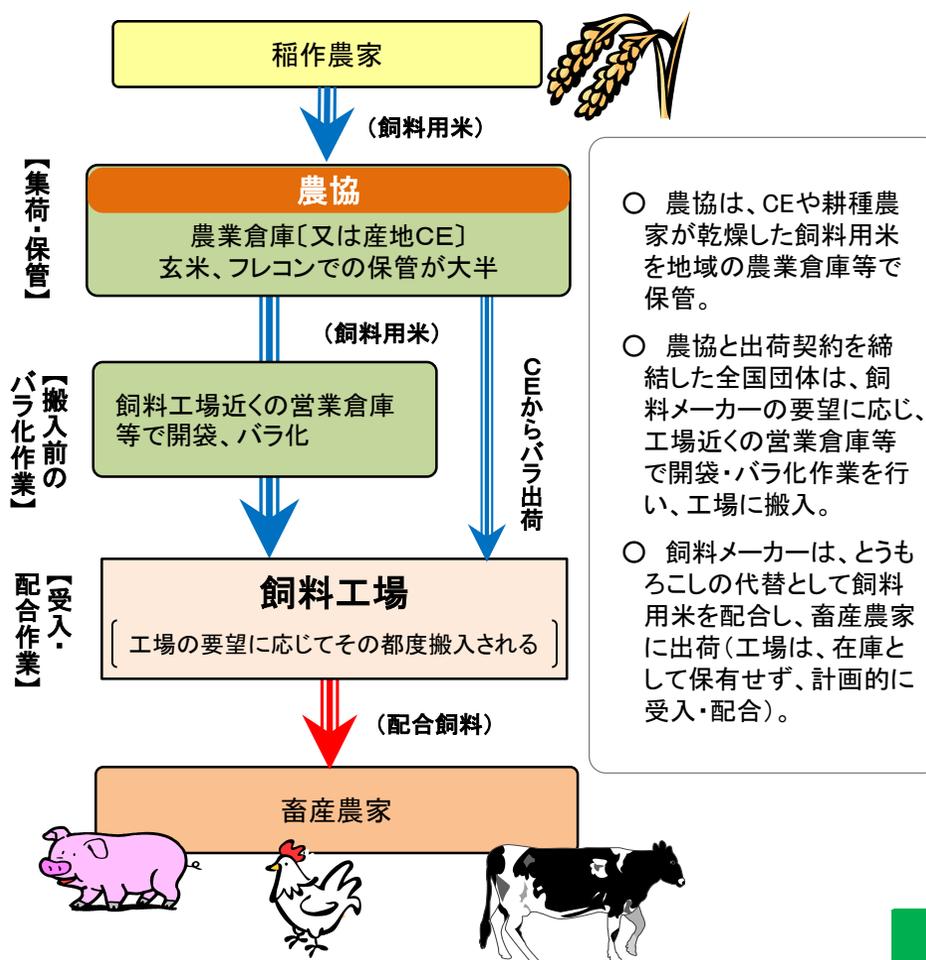
企業数: 61社
工場数: 108工場

〔うち全国生産者団体系列の工場: 20工場(●印に立地)〕

- 飼料工場は、主に、太平洋側の港湾地域に立地が集中
- 畜産主産地から比較的近い港湾が原料受入港として整備され、そのような港湾地域への工場の集約が進展



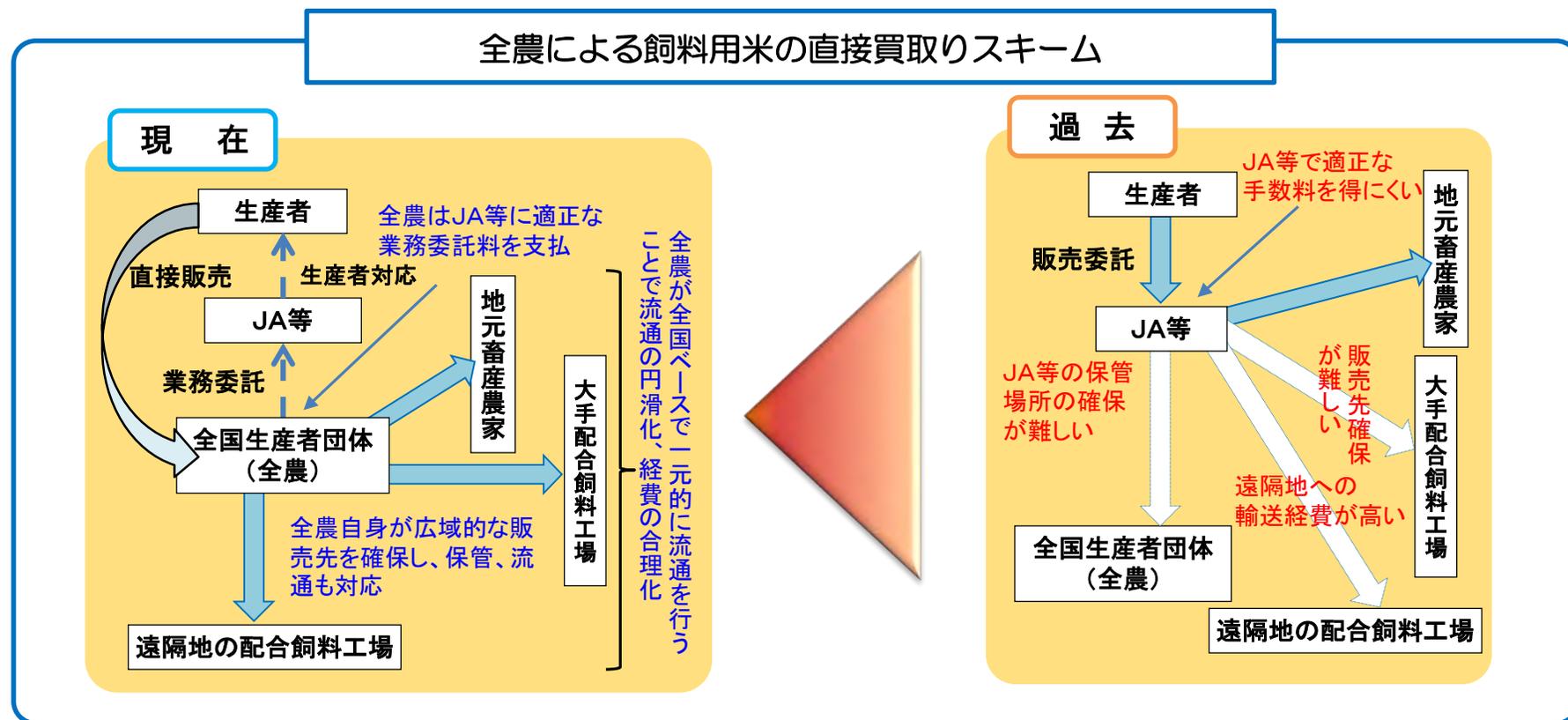
全国生産者団体による飼料用米の集荷・流通体制



(参考) 飼料用米の流通経費について(全国生産者団体による集荷・流通の場合)

- 全国生産者団体(全農)に出荷された米の輸送経費は、基本的には輸送距離に応じて高くなるが、契約した運送業者等における帰り荷の有無等も影響するため、輸送距離のみによって決まるものではない。
- 流通経費は、一般的に金利・倉敷料や販売手数料等の他の経費と共同計算され、生産者が受け取る販売代金から差し引くことで精算されている。
- 飼料用米の販売価格は主食用米よりも相当低い水準にあるが、輸送経費が販売代金を上回る実態にはないことに加え、水田活用の直接支払交付金の単価は、一般的な流通経費を勘案して設定している。
- このようなことを踏まえ、全農が直接、生産者から飼料用米を買い取り、自ら保管・流通・販売する仕組みを創設し、運用している。

全農による飼料用米の直接買取りスキーム



※ 農林水産省では、全国生産者団体(全農)が創設した仕組みの運用を可能とするため、「米穀の出荷販売業者が遵守すべき事項を定める省令」(平成21年11月5日農林水産省令第63号)を一部改正(平成26年11月公布、平成27年2月施行)

飼料用米の需要情報について

- 令和2年産に係る飼料用米の年間需要量は、約120万トン。畜種別シェアは、採卵鶏とブロイラーで60%。
- 毎年、畜産農家と耕種農家とのマッチングのための要望調査を実施。令和2年産飼料用米については、畜産農家から約2万トン(53件)の希望が寄せられたところ。

○ 畜種別需要量(令和2年産、農林水産省聞き取り)

	肉用牛	乳用牛	豚	採卵鶏	ブロイラー	合計
数量(千トン)	44	49	363	384	319	1,161
シェア	4%	4%	31%	33%	27%	100%

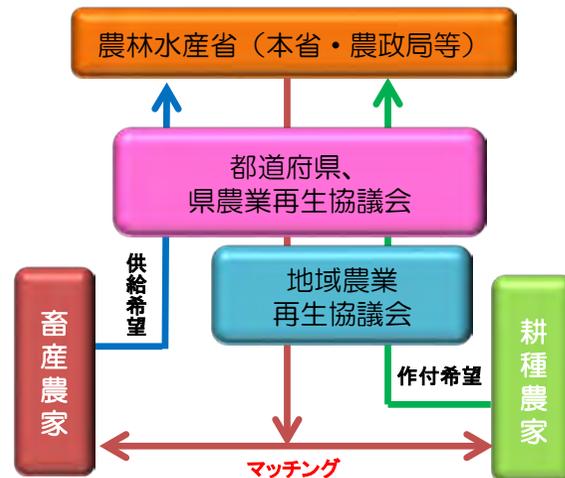
- 注1：各飼料業界団体からの聞き取りであり、日本飼料工業会以外は使用可能数量。(令和元年12月現在)
 注2：畜種別需要見込量(使用可能数量)は畜種別使用割合から試算した数量。
 注3：各飼料業界団体の畜種別の使用割合は全農グループ及び日本飼料工業会は推計値、全国酪農業協同組合連合会及び日本養鶏連は30年度実績。
 注4：全国酪農業協同組合連合会及び日本養鶏連の需要見込量には飼料用米のほか一部政府備蓄米及びMA米を含む。
 注5：日本養鶏連の合計にはわずら等その他の需要量が含まれるため内訳と合計は一致しない。
 注6：四捨五入の関係で合計欄が一致しない場合がある。

(参考)【飼料業界主要4団体※の飼料用米生産拡大に向けたメッセージ】 (平成28年3月28日公表)

- ・ 飼料業界の主要4団体が、飼料用米の生産拡大に向け、飼料用米に取り組む生産者に対するメッセージをとりまとめ、公表。
- ・ **当面の飼料用米の使用可能数量は4団体で120万トン程度と十分に利用できる体制になっており、安心して飼料用米生産に取り組んでいただきたい旨が記載。**

○ 畜産農家とのマッチング活動の取組体制

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側(地域再生協・耕種農家等)へ提供
- ② 地域(再生協)における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、産地情報として取りまとめ、利用側(畜産農家等)へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援

- 産地で必要とされている飼料用米保管施設(カントリーエレベーター、飼料保管タンク、飼料用米保管庫等)の整備を支援。なお、施設整備に伴う産地の負担を軽減する観点から地域の既存施設の有効活用を図ることが基本。
- 畜産農家が飼料用米を利用するために必要な機械の導入や施設の整備を支援。

● 強い農業・担い手づくり総合支援交付金(令和2年度予算額:230億円の内数)

稲作農家が受益となる施設

→ 飼料用米の生産拡大に対応するための施設の新設・増築や機能向上を支援。

※ 単独施設での整備も可能だが、周辺に利用率が低い施設があれば、複数施設の再編を行う。

例1:飼料用米のカントリーエレベーターを新設



例2:カントリーエレベーターを増築し、飼料用米にも対応



畜産農家が受益となる施設

→ 自給飼料(飼料用米を含む)生産拡大に対応するために必要な保管・加工施設等の整備を支援。

※ 長期の利用供給に関する協定を締結すること等が条件。

例:TMRセンターに飼料用米保管タンクを増設



● 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(令和元年度補正:409億円の内数) (畜産クラスター事業)

→ 畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体(畜産農家、飼料生産組織等)が飼料用米の保管・加工・給餌するために必要な機械の導入、施設整備等を支援。

例:米粉砕機、飼料保管タンク、混合機等の導入



飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組

- 飼料用米の利活用には、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。

日本の米育ち 平田牧場金華豚・三元豚

- 事業者名：株式会社平田牧場
(山形県酒田市みずほ2丁目)
- 畜産物販売：ネット通販、直営店等
- ブランドの概要

飼料用米を活用した畜産物ブランド化の先駆者として日本最大規模を誇る。大学、研究機関等と連携し、飼料設計や給与技術の改善、肉質向上に取組み、全ての豚が飼料用米を活用(肥育前期15%、後期30%)また、生産・流通・販売まで一貫して行うことで、収益性の高い高付加価値化を図っている。



日本のこめ豚、米っこ桃豚

- 事業者名：ポークランドグループ
(秋田県鹿角郡小坂町)
- 畜産物販売：ネット通販、スーパー等
- ブランドの概要

「農業で幸せになろう」を合言葉に、畜産を中心とした循環型農業を推進。地元産の飼料用米を使用した豚肉を「日本のこめ豚」として全国に販売、また県内のスーパーでは「米っこ桃豚」として販売している。飼養する全ての豚に離乳後から10%、肥育後期には30%の飼料用米を与えている。



オクノの玉子

- 事業者名：株式会社オクノ(兵庫県加古川市八幡町)
- 畜産物販売：ネット通販、直売所、ホテル等
- ブランドの概要

飼料用米のほか、釧路産サンマ魚粉や赤穂の塩など、厳選した国産原料を自家配合して給与。実需者とは直接契約で年間固定価格で安定取引。ホテル等で定期開催される産直マルシェをプロデュースし、オクノの玉子の素材へのこだわりをPRしている。飼料用米の配合割合は30%。



桜井さんちのひたち米豚

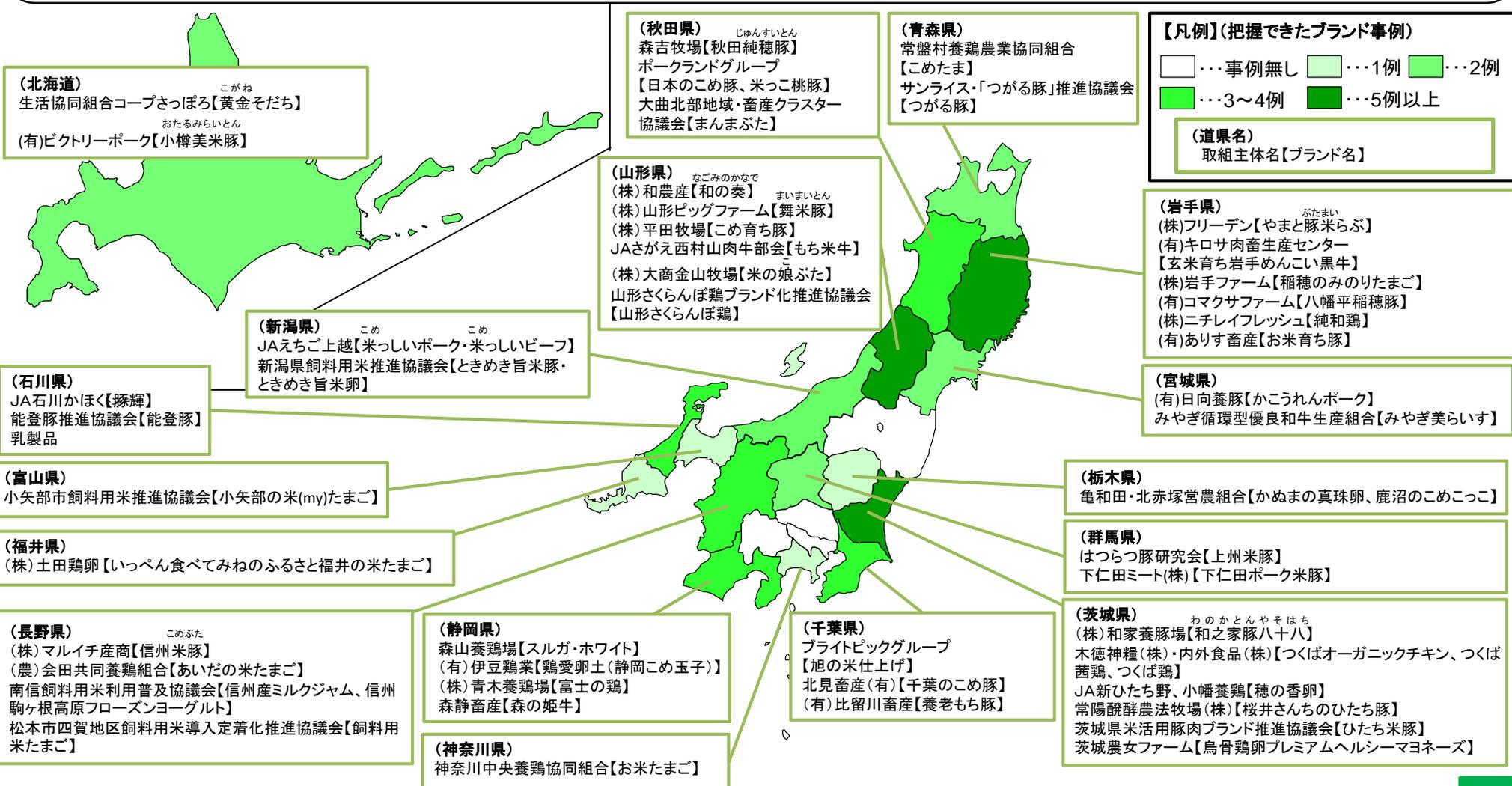
- 事業者名：常陽醗酵農法牧場株式会社
(茨城県牛久市結束町)
- 畜産物販売：スーパー、食肉販売店
- ブランドの概要

餌に乳酸菌などを加えることで腸内細菌を整え、臭みが少なく肉質が柔らかいのが特徴。飼料用米のもみ殻は畜舎の敷料として活用し、使用後は豚糞とともに堆肥化して耕種農家へ田んぼへ還元している。飼料用米の給与割合は肥育豚で50%。



飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例①

- 飼料用米の利活用には際しては、単なる輸入とうもろこしの代替飼料として利用するのみならず、その特徴を活かして畜産物の高付加価値化を図ろうとする取組が見られる。39道府県103事例
- 国産飼料であることや水田の利活用に有効であること等をアピールしつつ、飼料用米の取組に理解を示す消費者層等から支持を集めつつある。



飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例②

(島根県)
 (有)藤増・JAしまね出雲地区本部【まい米牛^{まいぎゅう}】
 (有)旭養鶏舎【島根のこめたまご】
 (有)福田ファーム【島根のこめたまご】
 (有)山本産業【石見のこめたまご】
 (有)木次ファーム【島根の米たまご「おこめのめぐみ」】

(広島県)
 (農)世羅ファーム【生協産直こめたまご、稲の香り】
 (株)広島ポーク【お米(マイ)・ポーク】

(山口県)
 (株)出雲ファーム【やまぐちの米育ち】
 深川養鶏農業協同組合【長州どり、長州赤どり、長州黒かしわ】
 (有)鹿野ファーム【鹿野高原豚、お米豚】

(福岡県)
 城井ふるさと村【こめたまご】
 JA全農ふくれん【博多すい〜とん】

(佐賀県)
 (株)ヨコオ【みつせ鶏】

(長崎県)
 (株)土井農場【諫美豚^{かんびとん}】
 (株)柿田ファーム【雲仙あかね豚】

(熊本県)
 JA菊地【えこめ牛^{えこめぎゅう}】
 (有)那須ファーム【八十八卵】

(鹿児島県)
 マルイグループ【マルイ元気米たまご、米そだち元気鶏】
 鹿児島ミートグループ【鹿児島黒豚さつま、鹿児島黒豚プリンシャスポーク】

(宮崎県)
 JA宮崎経済連【米の子、米寿ポーク^{こめぶた}】
 (有)エムケイ商事【エムケイさんちのお米豚】
 えびのエコフィード利用・増産推進協議会【いもこ豚】

(岡山県)
 生活協同組合おかやまコープ【コープおかやま牛、コープおかやま豚、コープ産直こめたまご、コープおかやま若鶏】
 新田養豚【米ブレットん】

(鳥取県)
 (株)美敷牧場【米そだち牛^{みたに}】
 (株)西日本ジェイエイ畜産・鳥取県生活協同組合【大山こめ豚「みみとん」】

【凡例】(把握できたブランド事例)

□ …事例無し □ …1例 □ …2例
 □ …3~4例 □ …5例以上

(道県名)
 取組主体名【ブランド名】

(兵庫県)
 (株)オクノ【オクノの玉子】
 飼料用米を活用した鶏卵・鶏肉のブランド化推進協議会【ひょうごの穂々笑実^{ほほえみ}】

(京都府)
 京都生協【さくらこめたまご】

(滋賀県)
 生活協同組合コープしが【産直こめ育ちさくらたまご】

(岐阜県)
 CO・OPぎふ【さくら米たまご】

(愛知県)
 (有)デイリーファーム【あいちの米たまご】
 JAあいち経済連【みかわポーク】

(三重県)
 (株)大里畜産【伊勢美福豚^{いせうまいねぶた}】
 (株)地主共和商會【平飼い米たまご、お米美人】

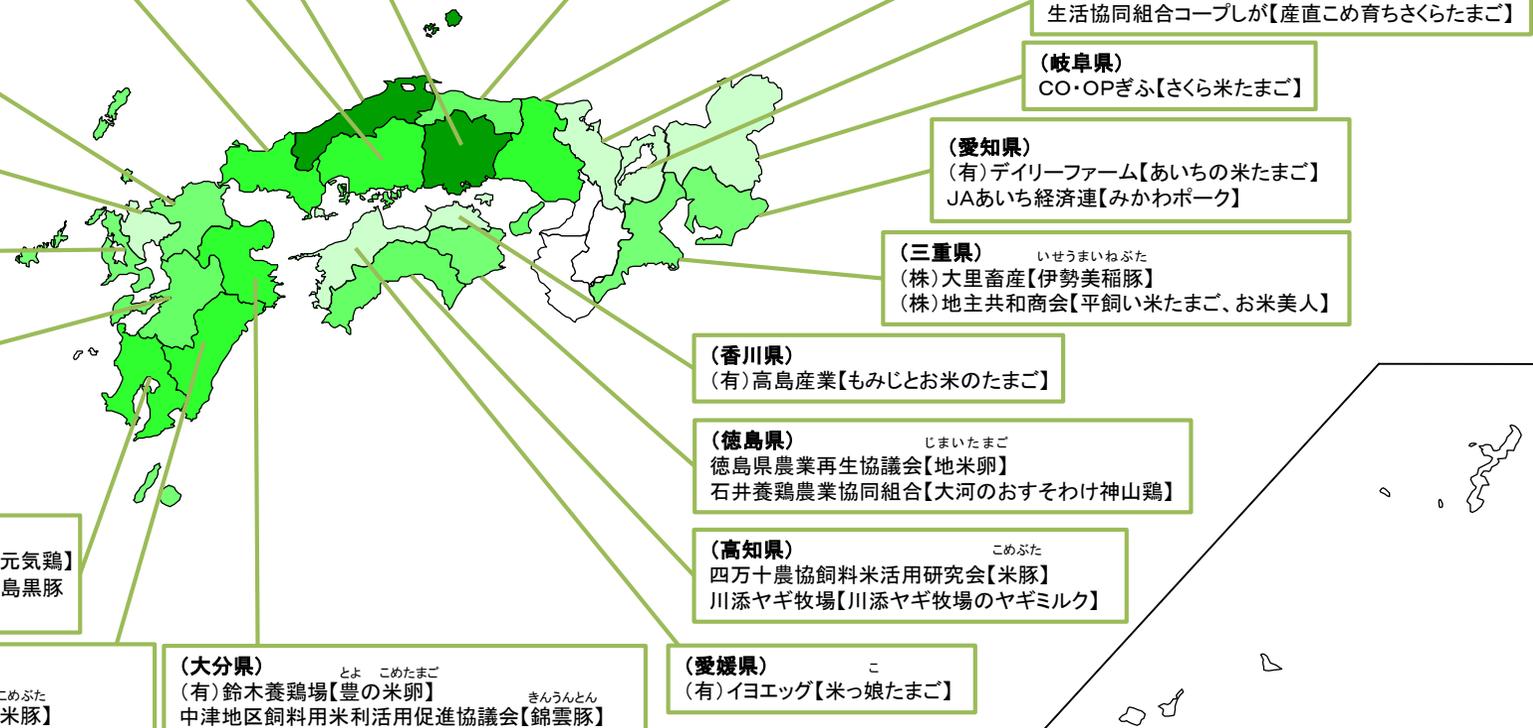
(香川県)
 (有)高島産業【もみじとお米のたまご】

(徳島県)
 徳島県農業再生協議会【地米卵^{じまいたまご}】
 石井養鶏農業協同組合【大河のおすそわけ神山鶏】

(高知県)
 四万十農協飼料米活用研究会【米豚^{こめぶた}】
 川添ヤギ牧場【川添ヤギ牧場のヤギミルク】

(愛媛県)
 (有)イヨエッグ【米っ娘たまご^こ】

(大分県)
 (有)鈴木養鶏場【豊の米卵^{とよ こめたまご}】
 中津地区飼料用米利活用促進協議会【錦雲豚^{きんうんとん}】
 豊後・米仕上牛販売拡大協議会【豊後・米仕上牛】



「飼料用米多収日本一コンテスト」の開催

■ 趣旨

飼料用米生産農家の生産水準の向上を推進するため「飼料用米多収日本一」を開催し、生産技術の面から先進的で他の模範となる経営体を表彰し、その成果を広く紹介する。

■ 内容

全国の飼料用米生産者のうち

- ①多収品種（知事特認含む）で、
- ②作付面積がおおむね1ha以上、
- ③生産コスト低減等に取り組む

経営体からの応募を受け、飼料用米の10a当たりの収量が優れる経営体を表彰します。

■ 褒賞区分

- ・ 農林水産大臣賞
- ・ 政策統括官賞
- ・ 全国農業協同組合中央会会長賞
- ・ 全国農業協同組合連合会会長賞
- ・ 協同組合日本飼料工業会会長賞
- ・ 日本農業新聞賞

■ 令和元年度の農林水産大臣賞の受賞者の概要

【単位収量の部】

○相澤 正之（奈良県奈良市）

品種	作付面積	単収
べこあおば	1.1ha	940kg/10a

【地域の平均単収からの増収の部】

○株式会社アグリイワナガ 代表取締役 岩永 新一郎（佐賀県白石町）

品種	作付面積	地域の単収との差（地域の平均単収）
ミズホチカラ	8.5ha	339kg/10a(276kg/10a)

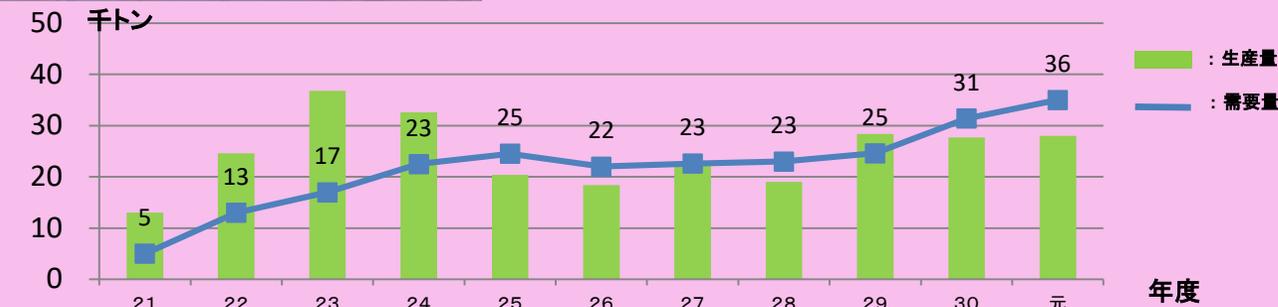
※地域の平均単収は作況補正後の数値。実単収は615kg。



米粉用米の状況

- 米粉用米の需要量は、平成24年度以降、2万トン程度で推移。米粉の特徴を活かし、グルテンを含まない特性を発信する「ノングルテン米粉第三者認証制度」や「米粉の用途別基準」の運用を平成30年から開始したところであり、米粉の需要量が拡大。
- 米粉の国内普及・輸出拡大に向けて、米粉製造業者や米粉を利用する食品製造業者、外食事業者、原料米の生産者団体、消費者団体等の関係者から構成される「日本米粉協会」が平成29年5月に設立。

米粉用米の生産量・需要量の推移



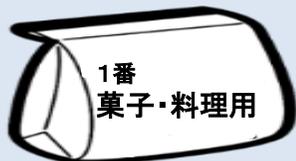
注) 農林水産省調べ(21年度の生産量は計画数量。需要量は需要者からの聞き取り。数値は需要量)

ノングルテン表示

- ◆ グルテンフリー表示は、グルテンが原因となる疾患対策として、欧米で制度化されている表示制度(グルテンの含有基準値20ppm)。
- ◆ グルテンを摂れない世界の子どもたちなどの需要に対し、日本産米粉をアピールするため、我が国の世界最高水準のグルテン含有量検査法を活用した高い安心感を提供する表示制度である、「ノングルテン米粉第三者認証制度」の運用を平成30年6月から開始。

米粉の用途別基準

- ◆ 米粉の用途別(「菓子・料理用」、「パン用」、「麺用」など)の加工適性の統一表記(1番:菓子・料理用、2番:パン用、3番:麺用)に係る「米粉の用途別基準」を公表。



日本米粉協会の取組

1 ノングルテン米粉第三者認証制度の運営

ノングルテン米粉の認証機関の登録・監督、認証マークの管理等を実施。



2 国内における米粉製品の普及・拡大

米粉の用途別基準やノングルテン表示の普及により、利用者が使いやすい米粉製品を拡大。用途別基準に適合する製品に協会推奨マークを付与する仕組みを平成30年1月に開始。

ノングルテン米粉を使用した加工食品を登録し、ノングルテン米粉使用マークを付与する仕組みを令和元年9月に開始。

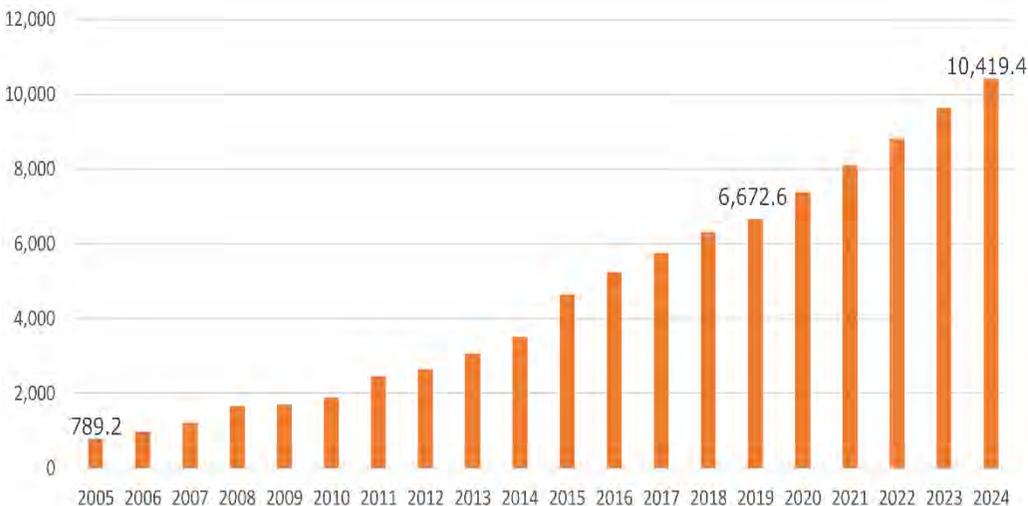


3 米粉製品の海外輸出に向けたPR活動

米粉製品の輸出拡大に向けた市場調査やマッチング活動の実施。

世界のグルテンフリー市場規模

アメリカや欧州を中心に、
世界のグルテンフリー市場は順調に拡大しており、
2024年には約100億USDに達する見込み



図：世界のグルテンフリー市場

注：2020年以降は予測値

出所：Euromonitor Dataを基にJFOODOにて作図

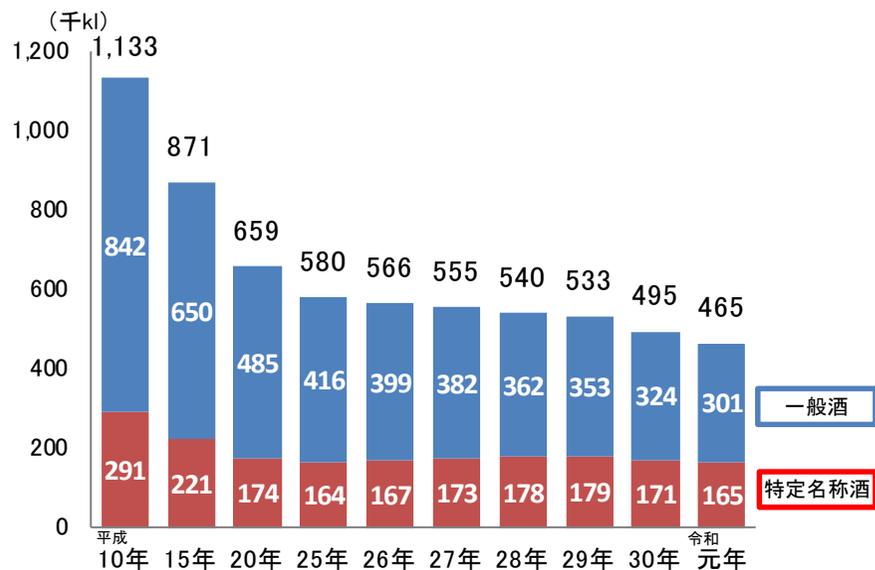
米粉によるグルテンフリー市場の取り込みに向けて

- ◆ グルテンフリー市場は、麦類に含まれるグルテンによるアレルギー、セリアック病、グルテン過敏症、ダイエット等に対するニーズにより形成
- ◆ 米は成分としてグルテンを含んでいないため、近年、米粉やその米粉を利用した商品の製造に取り組むメーカーも増加
- ◆ 平成30年6月から、世界最高水準のタンパク質定量技術を活用し、グルテン含有「1ppm以下」の米粉を「ノングルテン表示」でアピールする「ノングルテン米粉製品第三者認証制度」を開始

日本酒原料米の需要動向について

- 日本酒原料米の使用量については、日本酒出荷量の減少に伴い、減少傾向にある。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、業務用を中心に日本酒の国内出荷量は大きく減少(約2割減)。特に、酒造好適米の使用量の多い特定名称酒の出荷量が大幅に減少(約4割減)。さらに、輸出についても大幅に減少(約4割減)。
- これにより、酒造好適米の需要量についても大幅に減少しており、供給量が需要量を大幅に上回ることが見込まれることから、新型コロナウイルス感染症の影響を緩和するため、酒造好適米の保管経費等の支援を行うこととしている。

○ 日本酒の国内出荷量の推移



資料：日本酒造組合中央会調べ。年は暦年。

注1：国内出荷量は、清酒課税移出数量。

2：日本酒は、一般酒のほか、原料、製造方法等の違いによって吟醸酒、純米酒等8種類に分類され、これらを総称して「特定名称酒」という。

○ 日本酒の輸出数量の推移

(単位：千kl)

平成10年	15年	20年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年
8	8	12	16	16	18	20	23	26	25

資料：「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

○ 日本酒原料米の使用量

(単位：千トン)

	10年産	15年産	20年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産
日本酒原料米	405	315	261	243	248	251	241	240	227
酒造好適米	99	75	77	76	90	99	97	94	88
加工用米	86	89	74	95	105	94	93	88	90
その他	220	151	110	72	53	58	51	58	49

資料：農林水産省による推計値。

○ 令和2年1月以降の日本酒の国内出荷量及び輸出量の推移

(単位：kl)

	R2年					
	1~5月	1月	2月	3月	4月	5月
国内出荷量 (前年同月比)	151,904 (85.2%)	25,264 (93.0%)	33,638 (92.9%)	36,837 (87.2%)	34,343 (77.2%)	21,822 (77.2%)
特定名称酒 (前年同月比)	49,184 (78.8%)	10,355 (96.8%)	11,256 (95.1%)	10,915 (82.4%)	9,640 (61.4%)	7,018 (64.2%)
一般酒 (前年同月比)	102,720 (88.6%)	14,909 (90.5%)	22,382 (91.8%)	25,922 (89.4%)	24,704 (85.8%)	14,804 (85.5%)
輸出量 (前年同月比)	7,388 (65.4%)	1,383 (80.9%)	1,809 (71.6%)	1,842 (64.1%)	1,365 (55.4%)	990 (57.3%)

資料：国内出荷量は日本酒造組合中央会調べ。輸出量は「貿易統計」(財務省)。年は暦年。

注：日本酒の一般酒は、国内出荷量から特定名称酒の数量を差し引いて算出。

酒造好適米の需要に応じた生産について

- 酒造好適米の需要に応じた生産に向けて、生産及び実需の関係者による「日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会」を毎年開催するとともに、需要に応じた生産を行うための指標として、平成28年度から全酒造メーカーを対象とした酒造好適米の需要量調査を実施し、調査結果等を公表。
- 令和元年7月に実施した需要量調査によると、
 - ① 令和元年産酒造好適米の全体需要量は、88～90千トン程度と推計され、令和元年産酒造好適米の需給は、生産量が需要量を7～9千トン程度上回る
 - ② 令和2年産酒造好適米の全体需要量は、87～89千トン程度と推計され、令和元年産からわずかに減少と見込まれる。

○ 酒造好適米の需要量調査の実施状況

	令和元年度
調査期間	令和元年7月
調査対象メーカー数	1,430社
回答酒造メーカー数	763社
回答率(数量ベース)	82～84%

○ 酒造好適米の生産状況

(単位:千トン)

平成10年産	15年産	20年産	25年産	26年産	27年産	28年産	29年産	30年産	令和元年度
99	75	77	76	90	109	107	102	96	97

資料:「農産物検査結果」(農林水産省)

注:元年度は推計値。

○ 酒造好適米の需要量調査結果

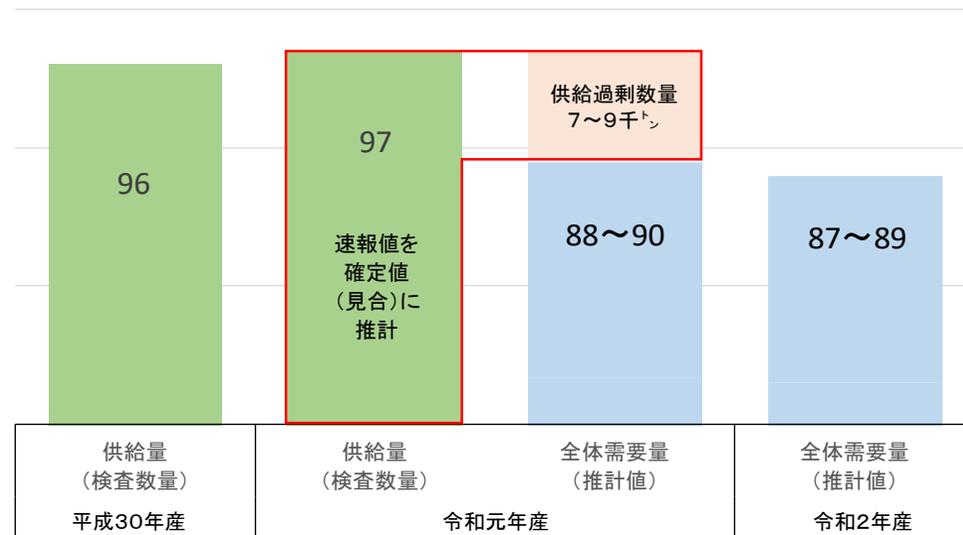
(単位:千トン)

平成29年(実績)	平成30年(実績見込)	令和元年(見込)	令和2年(見込)
77.7	72.9	73.4	73.0

注:令和元年7月の調査結果。酒造メーカーからの回答があったものの合計。全体需要量(推計)に対するカバー率は82～84%。

○ 酒造好適米の全体需給見通し(推計)

(単位:千トン)



注1: 供給量は、農産物検査数量(醸造用玄米)の値。ただし、令和元年度は、令和2年3月31日現在の速報値を直近3か年の3月31日現在の農産物検査数量の進捗率により確定値見合いに推計。

注2: 令和元年度及び令和2年度の需要量は、令和元年7月に実施した需要量調査結果から推計したものであり、それ以降の酒造メーカーにおける需給状況により変動する可能性があることに留意する必要がある。